

令和7年9月8日

大府市水道事業

大府市長 岡村 秀人 様

大府市水道事業経営検討委員会

委員長 齊藤 由里恵

大府市水道事業の経営等について（報告）

大府市水道事業経営検討委員会設置要綱第2条に基づき、大府市水道事業の経営等について、本委員会において慎重に検討を重ねた結果、下記のとおり報告します。

記

1 はじめに

大府市の水道事業は、昭和10年の桜山簡易水道の開設に始まり、昭和36年の上水道創設認可を経て、4回の拡張事業を実施し、令和6年度末には給水人口93,095人、普及率99.9%に達している。水源はすべて愛知県営水道からの受水に依存しており、JR東海道本線を挟んで位置する2か所の配水場（共和配水場、長草配水場）を中心に、市内全域へ給水している。

これまで、安定した給水体制と健全な経営を維持してきた一方で、節水機器の普及や人口構造の変化等により、使用水量及び料金収入は年々減少傾向にある。また、県営水道の受水費単価の引き上げ、物価の上昇、さらには将来的な配水場施設の大規模更新や災害対応への備えといった課題もあり、今後の水道経営には一層の困難が予測される。

こうした状況のなか、水道事業では健全経営を維持するため、これまでに「収入の安定確保」と「経費の削減」として、以下のような取組を実施してきた。

【収入の安定確保】

- (1) 滞納整理による収納率の向上
- (2) キャッシュレス決済の導入による納付機会の拡充
- (3) 国庫補助金の最大限の活用による財源の確保
- (4) 定期預金や有価証券を活用した資産運用
- (5) 施設の統廃合により発生した遊休地の売却

【経費の削減】

- (1) 配水場・配水池の統廃合による動力費・維持管理費の削減
- (2) 配水場や配水設備の定期的な劣化診断及び修繕による長寿命化の推進

- (3)更新基準に基づく更新工事の実施による費用の平準化・抑制
- (4)高効率の設備機器の採用による電力消費量の低減
- (5)職員数の適正化による人件費の削減
- (6)組織改正による業務効率化
- (7)配水場の運転管理、検針業務等の民間委託によるコスト縮減と効率化
- (8)SMS 活用による業務負担の軽減
- (9)承認基本給水量の見直しによる受水費の削減

今後も、有料広告などによる収益確保、料金・会計システムの共同化、民間資金・ノウハウの活用の検討、工事発注方式の見直しなどを通じて、経営基盤の一層の強化に継続して取り組んでいく予定である。

2 健全経営維持の課題と対応

(1) 主な経営課題

大府市の水道事業は、現時点で健全な経営を維持しているものの、以下のような課題が顕在化している。

- ・ 節水傾向の継続による料金収入の減少
- ・ 県営水道受水費の更なる値上げ（令和8年度予定）
- ・ 共和・長草配水場等の更新工事に伴う建設改良費の増加
- ・ 管路の耐震化及び老朽管の更新工事に伴う建設改良費の増加
- ・ 電気料金や企業債利息などの維持費の増加
- ・ 料金回収率の100%割れ及び資金残高の不足（今後10年間の見込み）

こうした財政的リスクに対処し、将来にわたり施設を適切に維持し、安心・安全な水道水の安定供給を継続するためには、経営努力による「収入の安定確保」と「経費削減」だけでは限界があり、一定程度の料金改定は不可避である。

(2) 健全経営維持の対応方針

上記の課題を踏まえ、水道事業は今後10年間を見通した収支計画を策定のうち、健全な経営を維持するため、以下の経営指標等を目標として設定している。

- ・ 経常収支比率：100%以上
- ・ 料金回収率：100%以上
- ・ 企業債残高対給水収益比率：100%以下
- ・ 資金残高：8億円程度（年間給水収益の半分相当）

これらの目標を安定的に維持するためには、少なくとも6%程度の料金改定が必要であり、令和8年度のできる限り早い時期での実施が望ましいと判断する。

3 今後の取組に向けた委員からの主な意見

本委員会では、水道事業の持続可能性の確保と市民理解の促進を重視し、今後の取組の参考とすべく、以下の観点から委員から出された主な意見を整理した。

【経営・料金改定に関する意見】

- (1) 特定の口径の基本料金のみを据え置く料金改定は、不公平感を助長し、企業誘致の障害となる可能性があることに留意すべきである。
- (2) 水量料金の通増制の緩和に関する動向を踏まえ、料金区分の細分化や設定方法については、効率性・公平性の観点から料金改定を検討すべきである。
- (3) 事業体として持続可能な経営基盤の強化となるように料金改定を検討すべきである。
- (4) 現在検討・予定している健全経営に向けた取組については、確実に実行すべきである。

【施設の健全性・強靱化に関する意見】

- (1) 施設の更新にあたっては、健全性と安全性を重視し、計画的に行うべきである。
- (2) 災害や震災などの非常時においても安定的に水を供給できるよう、管路の耐震化を推進すべきである。
- (3) 将来的な人口減少や水需要の変化を見据え、水道施設の適正化について、検討を進めていくべきである。

【環境・災害対応に関する意見】

- (1) 雨水の活用や環境負荷の低減工法、地域循環の取組など、環境へ配慮した取組を検討すべきである。
- (2) 「おおぶの水」の販路拡大や備蓄への啓発など、災害対応の強化を図るべきである。

【市民理解・広報に関する意見】

- (1) 水道の価値や仕組みについて、SNS や広報誌を活用し、市民に分かりやすい情報提供に努めるとともに、効果的な広報手法の検討もすべきである。
- (2) 「限られた資源」としての水の使用抑制策の導入可能性についても留意すべきである。

【DX・技術導入に関する意見】

- (1) 広域連携の推進や水道料金通知のペーパーレス化など、DX を活用した業務効率化を検討すべきである。
- (2) 単なる経費削減にとどまらず、DX・GX 等の技術導入を将来への投資と位置づけ、長期的な視点で経営努力を継続すべきである。